義寂釈義一撰『法華経論述記』の 文献学的研究(2)

I 緒言

本稿は『身延山大学仏教学部紀要』第15号に掲載した「義寂釈義一撰『法華経論述記』の文献学的研究(1)」(以下、研究(1))の続編である。本稿では研究(1)に引き続き、『述記』における『法華論』の「七種功徳成就」の第二「衆成就」から、その第三「摂功徳成就」の第一「声聞功徳成就」の分段に対する注釈までの校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示する。凡例は研究(1)に準ずる。該当箇所の科文は下記のとおりである。

[科文]

5-1-2. 論曰③·衆成就 5-C-1. 解云⑤·標

5-B-1. 解云③·標 5-1-2-3-1a. 論曰⑥·声聞功徳成就

5-B-2. 解云③·列 5-C-2. 解云⑥·釈

5-1-2-1. 論日④·数成就 5-C-2-1. 解云⑥·声聞功徳

5-1-2-2. 論日④·行成就 5-C-2-1-1. 解云⑥·開

5-B-3. 解云④·釈 5-1-2-3-1b. 論曰⑦·声聞功徳成就(分段)

5-1-2-3. 論曰⑤·摂功徳成就 5-C-2-1-2. 解云⑦·列

Ⅱ 校訂テキストと訓読訳

5-1-2. 論日③・衆成就

[校訂テキスト] (K. 8r5-8·S. 4r19-21·D. 708b1-3·H. 303a17-20·X. 781b13-15) 論曰。⁽¹⁾衆成就者。 <u>有四種義</u>⁽²⁾故。成就示現應⁽³⁾知。何等爲四。一者數成就。 二者行成就。三者攝功德成就。四者威儀如法住成就。

〔訓読訳〕

『[法華]論』に曰わく、「「衆成就」とは、四種の義有るが故に、成就の示現、 應に知るべし。何等をか四と爲すや。一には、「數成就」、二には、「行成就」、 三には、「攝功德成就」、四には、「威儀如法住成就」なり」と。

5-B-1. 解云③ (衆成就)·標 [A1, B1]、5-B-2. 解云③·列 [A2, B2]

[校訂テキスト](K. 8r8-9r5·S. 4r21-5r3·D. 708b4-17·H. 303a21-b16·X. 781b16-c5)
(4)解云。自下第二。釋衆成就。(5)…經文中有二。初(6)列十五衆名(7)數等。後總(8)顯(9)四衆威儀如法住。前牒經中。且列二衆。謂比丘衆及菩薩衆…(5)。(10)…此二衆中。其文有五。一標類。二唱數。三歎德。四列名。五總結。論牒經中。後二存(11)略。以論釋中。通約爲四一(10)。於中有三。一標。二列。三釋。有四等。標其數。何等下。(12)列其名。(13)…數成就者。總*顯十五衆之願數。行成就者。總*顯此衆所有業行。此行成就。有義無文。亦可比丘菩薩等名。卽願其行。各隨其(14)行業。立通別名故。攝功德成就者。總*顯此衆所有功德。文*顯比丘及菩薩衆。義通餘衆。但文略也。威儀如法住成就者。總*顯此衆所有威儀…(13)。(15)…此四種義。隨義總科。非一一衆。文皆具四。初及第五衆。文義皆具四。其餘十三。文唯有二。數及威儀。義通有四。各隨其所應。亦有行德故…(15)。

〔訓読訳〕

解して云わく、自下は、第二[5-12]「衆成就」を釋す。

經文の中に二有り。初めに十五衆(16)の名・數等を列し、後に總じて四衆の「威

儀如法住 | を顯わす。

前に『[法華]經⁽¹⁷⁾』を牒す中、且らく二衆を列す。^[A]比丘衆及び^[B]菩薩衆を 謂う。此の二衆の中、其の文に五有り。

[初めの^[A]比丘衆は、] ーには、^[A1]「標類」、二には、^[A2]「唱數」、三には、^[A3]「歎德」、四には、^[A4]「列名」、五には、^[A5]「總結」なり。

『[法華]論』に『[法華]經(18)』を牒す中、後の二(19)は略を存す。

『[法華]論』を以て釋す中、通じて約せば四(20)と爲す。

中に於いて三有り。一には、^[5-B-1]「標」し、二には、^[5-B-2]「列」し、三には、^[5-B-2]「釋」す。

[5-B-1] 「有四 | 等は、其の數を「標 | す。

[5-B-2] 「何等 | の下は、其の名を「列 | す。

[5-1-2-1] 「數成就 | とは、總じて十五衆の願數を顯わす。

[5-1-22]「行成就」とは、總じて此の衆の所有の業行を顯わす。

此の行成就は、義有りて、文無し。亦た比丘・菩薩等の名ある可し⁽²¹⁾。即ち 其の行を願い、各おの其の行の業に隨いて、通・別の名を立つるが故に。

[51-23] 「攝功德成就」とは、總じて此の衆の所有の功德を顯わす。

文は^[A]比丘及び^[B]菩薩衆を顯わす。義は餘衆に通ず。但だ文は略するなり。

[51-24] 「威儀如法住成就」とは、總じて此の衆の所有の威儀を顯わす。

此の「四種の義」は、義に隨いて總じて科す。一一の衆は、文は皆な四を具するに非ず。「Al 初め及び「Bl 第五の衆は、文・義皆な四を具す。其の餘の十三[の衆]は、文は唯だ二有るのみ。數[成就]及び威儀[如法住成就]なり。義は通じて四有り。各おの其の應ずる所に隨いて、亦た[業]行・[功] 德有るが故に。

5-1-2-1. 論曰④·数成就、5-1-2-2. 論曰④·行成就

〔校訂テキスト〕 (K. 9r5-v3·S. 5r3-8·D. 708b18-709a5·H. 303b17-24·X. 781c6-11)

論曰。(22)數成就者。(23)謂大衆無數故。行成就者有四種。一者謂諸聲聞(24)修小乘

行。二者謂諸菩薩⁽²⁵⁾修大乘行。三者謂諸菩薩神通自在隨時示現。能*修行大乘。 如颰陀⁽²⁶⁾婆⁽²⁷⁾羅等。十⁽²⁸⁾六賢士。具足菩薩不可思議事。而常示現種⁽²⁹⁾種形相。 謂優婆塞優婆夷比丘比丘尼等。四者謂出家聲聞威儀一定。不同菩薩故。

〔訓読訳〕

『[法華]論』に曰わく、「「數成就」とは、謂わく、大衆無數なるが故に。「行成就」とは、四種有り。一には、諸もろの聲聞の、小乘の行を修するを謂う。二には、諸もろの菩薩の、大乘の行を修するを謂う。三には、諸もろの菩薩の、神通自在にして、隨時に示現し、能く大乘を修行するを謂う。殿陀婆羅等の十六賢士、菩薩の不可思議事を具足して、常に種種の形相を示現するが如し。謂わく、優婆塞、優婆夷、比丘、比丘尼等なり。四には、出家せる聲聞の、威儀一定なるを謂う。菩薩と同じからざるが故に」と。

5-B-3. 解云④ (数成就·行成就)· 釈

〔校訂テキスト〕 (K. 9v3-10r4·S. 5r8-15·D. 709a6-14·H. 303c1-13·X. 781c12-20)

(30)解云。自下別釋。大衆無數者。總*顯十五衆生。數無量故。釋行成就中。<u>有四</u>者。前二*顯示大小乘中。內所脩行。後二*顯示大小乘中。外所現行。理實四種。皆通在家及出家行。而第四⁽³¹⁾中。⁽³²⁾偏學出家者。以相*顯故。厭離生死。捨化他事。速求自度。脩覺分等。名小乘行。雖厭生死。而不捨衆生。爲兼濟故。脩六度等。名大乘行。此二名爲內所脩行。內行旣成。外相亦現。菩薩隨緣。通現四衆。聲聞一定。多現出家。此二名爲外所⁽³³⁾現行。

〔訓読訳〕

解して云わく、[583]自下は、別して「釋」す。

[5424]「大衆無數」とは、總じて十五の衆生を顕わす。數無量なるが故に。

[5-1-22]「行成就」を釋す中、「有四」とは、前の二は、大・小乘中の內所の脩行を顯示し、後の二は、大・小乘中の外所の現行を顯示す。理は實に四種あり。皆な在家及び出家の行に通ず。而るに第四の中、偏に出家を擧ぐるは、相を以

て顯わすが故に。

生死を厭離し、化他の事を捨て、速かに自度を求め、覺分⁽³⁴⁾等を脩す。小乘の行と名づく。生死を厭うと雖も、而も衆生を捨てず、兼濟せんが爲めの故に、 六度等を脩す。大乘の行と名づく。此の二は、名づけて內所の脩行と爲す。

內行旣に成じ、外相亦た現ず、菩薩は緣に隨いて、通じて四衆を現ず。聲聞 は一定にして、多く出家を現ず。此の二は、名づけて外所の現行と爲す。

5-1-2-3. 論曰⑤・摂功徳成就

[校訂テキスト] (K. 10r4-6·S. 5r15-17·D. 709a15-17·H. 303c14-17·X. 781c21-23) 論曰。 (35) <u>皆是阿羅漢等有十六句</u>。 <u>示現聲聞功德成就 (36) 故。皆於阿耨多羅三 (37) 藐</u> 三菩提不退轉等有十三句。示現菩薩功德成就*故。

〔訓読訳〕

『[法華]論』に曰わく、「「❶皆な是れ阿羅漢なり」等、十六句⁽³⁸⁾有り。「聲聞の功徳成就」を示現するが故に。「皆、阿耨多羅三藐三菩提に於いて退轉せず」等、十三句⁽³⁹⁾有り。「菩薩の功徳成就」を示現するが故に」と。

5-C-1. 解云⑤ (摂功徳成就)·標

[校訂テキスト] (K. 10r6-8·S. 5r17-19·D. 709a18-b1·H. 303c18-20·X. 781c24-782a1) *解云。自下釋第三。攝功德成就。於中。先標二衆功德。後釋二衆功德。標中。不牒章者。文存略耳。

〔訓読訳〕

解して云わく、自下は、第三[5-1-23]「攝功德成就」を釋す。

中に於いて、先に二衆の功德を^[5c1]「標」し、後に二衆の功德を^[5c2]「釋」す。 ^[5c1]「標|の中、章を牒せざるは、文略を存するのみ。

5-1-2-3-1a. 論曰⑥·声聞功徳成就

〔校訂テキスト〕 (K. 10r8-v1·S. 5r19-20·D. 709b2-3·H. 303c21-22·X. 782a2-3)

論曰。(40)聲聞功德成就者。彼十六句三門攝義示現應*知。

〔訓読訳〕

『[法華]論』に曰わく、「「聲聞の功徳成就」とは、彼の十六句、三門の攝の義の示現なり。應に知るべし」と。

5-C-2. 解云⑥·釈、5-C-2-1. 解云⑥ (声聞功徳成就)·声聞功徳 [A3]、5-C-2-1-1. 解云⑥·開

「校訂テキスト」(K. 10v1-5·S. 5r20-23·D. 709b4-7·H. 304a1-6·X. 782a4-7)

*解云。釋中。先釋聲聞功德。後釋菩薩功德。聲聞功德中有三。一開三門。二列 三門。三依三門。釋十六句。此則開門。謂彼皆是阿羅漢等十六句。上上起等三 門。總功德義示現應知。

〔訓読訳〕

解して云わく、^[5C2]「釋」の中、先に^[5C21]「聲聞の功德」を釋し、後に^[5C22]「菩薩の功德」を釋す。

「 $^{[5C2-1]}$ 「聲聞の功德」の中に三有り。一には、三門を $^{[5C2-1:1]}$ 「開」き、二には、三門を $^{[5C2-1:2]}$ 「列」し、三には、三門に $^{[5C2-1:3]}$ 「依」る。

十六句を釋す。此こは則ち門を「5C221」「開」く。彼の「❶皆な是れ阿羅漢なり」等の十六句を謂う。「上上起」等の三門は、總じて功徳の義の示現なり。應に知るべし。

5-1-2-3-1b. 論曰⑦·声聞功徳成就(分段)

[校訂テキスト] (K. 10v5-6·S. 5r23-24·D. 709b8-9·H. 304a7-8·X. 782a8-9) 論曰。⁽⁴¹⁾何等三門。一者上⁽⁴²⁾上起門。二者總別相門。三者攝取事門。

〔訓読訳〕

『[法華]論』に曰わく、「何等をか三門となる。一には、「上上起門」、二には、「總別相門」、三には、「攝取事門」なり」と。

5-C-2-1-2. 解云⑦·列

〔校訂テキスト〕(K. 10v6-11r4·S. 5r24-29·D. 709b10-16·H. 304a9-17·X. 782a10-16)
*解云。上上起門者。依所成能成句。謂能成句上。所成句上。而能成立。或所成句上。能(43)成句上。而所成立。故名上*上起。(44)起者成也。總別相門者。依標釋句。謂先總標一句。後以別句*解釋。故云總別相門。攝取事門者。依滿不滿句。若是滿句。一句攝取一切德事。若不滿句。二三句合攝取一切德事。故云攝取事門。

〔訓読訳〕

解して云わく、[門を^[5-C2-1-2] 「列」す⁽⁴⁵⁾ [^{5-1-23-1-1]} 「上上起門」とは、所成・能成の句に依る。謂わく、能成の句の上、所成の句の上にして、能成立つ。或いは、所成の句の上、能成の句の上にして、所成立つ。故に、上上起と名づく。起とは、成なり。

[5-1-2-3-1-2] 「總別相門」とは、標に依りて句を釋す。謂わく、先に總じて一句を標し、後に別句を以て解釋す。故に、總別相門と云う。

[5-1-23-13] 「攝取事門」とは、滿・不滿の句に依る。若し是れ滿句なれば、一句に一切の德の事を攝取し、若し不滿句なれば、二・三句に合して、一切の德の事を攝取す。故に、攝取事門と云う。

Ⅲ 結言

以上、本稿では、『述記』における『法華論』の「七種功徳成就」の第二「衆成就」から、その第三「摂功徳成就」の第一「声聞功徳成就」の分段に対する注釈までの校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示した。

とりわけ本稿では、拙稿 [2014: 508, 505 (n.4)] (「義寂釈義一撰『法華経論述記』について」『印度學佛教學研究』63-1: 510-505) において「十五衆については『纘述』・『玄賛』・『述記』という順に展開していくことを鑑み、ここではその可能性を指摘するに止める」(訂正を含む)と指摘した『纘述』からの影響に依るものと考えられる「〈事例 1〉「序品」の十五衆」について補足(注(5)・(16))を行った。

また、『述記』における義寂の言い回し(用語法)に一致する用例を義寂の『菩薩戒本疏』より見出した(研究(1)の注(56)、研究(2)の注(32))ため、指摘しておきたい。

詳しくは該当箇所の注を参照されたい。

〈注〉

- (1) 「留支訳」に「衆成就者。有四種義故。成就示現應知。何等爲四。一者數成就。 <u>二者行成就。三者攝功德成就。四者威儀如法住成就。</u>」(T.26 no.1519 p.1b, *ll*.12-14) とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「衆 成就者。有四種義 成[®]就。何等爲四。一者數成就。三者行成就。三者攝功德成 就。四者威儀如法住成就。」【T.26 p.11 脚註⑤】「就+(示現應知)⑥」(T.26 no.1520 p.11a, *ll*.3-5) と、『論疏』には「衆成就者有四種義 成[®]就應知…何等爲 四一者數成就二者行成就三者攝功德成就四者威儀如[®]法成就」【T.40 p.787 脚註 ⑥】「就+(示現)'⑥」【同上 p.788 脚註①】「法+(住)'⑥」(T.40 no.1818 p.787c, *l*.27 - p.788a, *l*.1) とある。引用文中、bold·underline は筆者による。以下同様。
- (2) 甲本に「故」は添字。乙本・「摩提訳」は「故」を欠く。
- (3) 乙本には「智」とあるが、朱筆で「知*」と校正する。
- (4) 乙本には「律」とあるが、朱筆で「解*」と校正する。
- (5) 慧淨述『妙法蓮華經纘述』巻第一(以下、『纘述』)に「就此諸衆。大開二章。 一別舉衆數。二總敍威儀。初章十五衆。大開兩重。初五列道衆。後十列俗衆。 內外次第故。道衆復兩。初四列聲聞衆。後一列菩薩衆。顯密次第故。聲聞復 兩。初二列僧衆。後二列尼衆。勝劣次第故。僧衆復兩。初一列無學衆。後一列 有學衆。大小次第故。…尼有兩衆。一姨衆。二妻衆。尊卑次第故。」(KT. no.206 r.1 p.12v, ll.7-12, p.25r, l.10)とあり、本箇所に依るものと考えられる。なお、 『玄賛』には「然經明衆成中有二段。初別明十五衆。後明威儀。初中復二。初

別列衆。後明禮佛各各退坐。十五衆中分二。初明內護衆。後明外護衆。內護衆有二。初明聲聞。後明菩薩。聲聞有二。初明比丘後明尼衆。比丘中有二。初有名高德。後無名大德。」(T.34 no.1723 p.667a, ll.22-27)とある。義寂の『述記』と上記の『纘述』・『玄賛』において示される十五衆の初め五衆の分類を比較すると下表のとおりである。

『述記』	『纘述』				『玄賛』			
比丘衆		聲聞衆	僧衆	無學衆	內護衆	聲聞	比丘	有名高德
-				有學衆				無名大德
-	道衆		尼衆	姨衆			尼衆	三尊重諸尼衆
_			尼尔	妻衆				四內眷諸尼衆
菩薩衆			菩薩衆	1.		菩薩		五聖德難思衆

引用文中、<u>underline</u> は類似する文例を示す。KT. は Korean Treasure の略。 以下同様。

- (6) 乙本には「別」とあるが、朱筆で「列」と校正する。
- (7) 乙本にはくずし字で「數」とあるが、朱筆で「數」と校正する。
- (8) 乙本には「願」とあるが、朱筆で「顯*」と校正する。
- (9) 『妙法蓮華經』「序品第一」に「爾時世尊。四衆園遶。供養恭敬尊重讃歎。爲諸菩薩說大乘經。名[®]無量義教菩薩法佛所護念。」【T.9 p.2 脚註❷】「無量義Mahānirdeśa.」(T.9 no.262 p.2b, ll.7-9)と、「留支訳」に「<u>威儀如法住</u>成就者。四種示現。何等爲四。一者衆圍繞。二者前後。三者供養恭敬。四者尊重讃歎。如經爾時世尊四衆圍繞供養恭敬尊重讃歎故。」(T.26 no.1519 p.2c, ll.8-11)とある。
- (10) 『論疏』に「比丘中有六。一標通號。二唱數。三明位。四<u>數德</u>。五<u>列名</u>。六總 結。今但列初四。不列後[®]二。而論釋中不釋初一通號及第五列名。…菩薩中亦 六[®]門。一通號。二唱數。三明位。四歎德。五列名。六總結。而後論釋中不釋 初一及以[®]後二。至文當顯。」【T.40 p.786 脚註**3**】「二+(也)⁴®」【同上**2**】 「[門]⁴一®」【同上 p.787 脚註**3**】「後=復⁴®」(T.40 no.1818 p.786c, *l*.21 - p.787a, *l*.3)とあり、叙述の仕方は本箇所に依るものと考えられるが、『續述』に「無 學五重。一標類。二唱數。三歎德。四指名。五結定。…次列菩薩衆五重。一標 類。二唱數。三讃德。四列名。五總結。」(KT. no.206 r.1 p.12v, *ll*.12-13, p.26r, *ll*.8-9)とあり、五という分類の仕方は本箇所に依るものと考えられる。なお、 『玄賛』には「初中有三。一標類學數。二<u>歎德</u>。三<u>列名</u>。…第五聖德難思衆。 文有三。一標類學數。二歎德。三列名。」(T.34 no.1723 p.667a, *l*.28, p.671c, *ll*.20-22)とある。ちなみに、『述記』に菩薩衆については「第五菩薩衆中。文亦有

五。一標衆。二唱數。三嘆德。四列名。五總結。」(X.46 no.790 p.784c, ll .13-14)とある。

- (11) 甲本には「毗」とあるが、乙本に「略」とあるため、「略」に訂正した。
- (12) 乙本に「列」は添字。
- (13) 〈定義①〉「數成就者…總顯此衆所有威儀」における解釈をまとめると下表のと おりである。

十五衆	数成就		行成就		摂功徳成就		威儀如法住成就	
五水	義(願数)	[経]文	義(業行)	[経]文	義(功徳)	[経]文	義(威儀)	[経]文
初衆(比丘衆)	-	_	有	無	通	顕	_	-
第二~四衆(名称不明)	-	-	有	無	通	略	_	-
第五衆(菩薩衆)	-	_	有	無	通	顕	_	-
第六~十五衆(名称不明)	-	_	有	無	通	略	_	-

[5123] 「摂功徳成就」を表す経文は、[A]比丘衆は後掲の注(38)、[B]菩薩衆は後掲の注(39)に該当する。

- (14) 乙本に「行」は添字。
- (15) 〈定義②〉「此四種義…亦有行德故」における解釈をまとめると下表のとおりである。

十五衆	数成就		行成就		摂功徳成就		威儀如法住成就	
1	義(願数)	[経]文	義(業行)	[経]文	義(功徳)	[経]文	義(威儀)	[経]文
初衆(比丘衆)	具	具	具	具	具	具	具	具
第二~四衆(名称不明)	有	有	有	無	有	無	有	有
第五衆(菩薩衆)	具	具	具	具	具	具	具	具
第六~十五衆(名称不明)	有	有	有	無	有	無	有	有

ここは、上記の〈定義①〉における解釈と矛盾する。なお、『玄賛』には「十五衆中合爲三類。菩薩・聲聞具四成就。其有學・無學・及比丘尼具三成就。不 歎德故。餘天等具二無行無德。論說衆成中。合有四成就。不言一一皆具四種。」 (T.34 no.1723 p.667a, *ll*.18-22) とあるが、ここに対する批判ともとれる。

(16) 【十五衆】義寂は十五衆のうち、初衆は^[A]比丘衆と第五衆は^[B]菩薩衆とするが、 余の十三衆の名称は明かしていない。ちなみに、『妙法蓮華經』「序品第一」に おいて示される十五衆は下表のとおりである。

十五衆	『妙法蓮華經』(T.9 no.262)
初衆	與 大比丘衆 萬二千人俱…如是衆所知識大阿羅漢等(1c20-28)
第二衆	復 有學無學 二千人(1c28-29)

義寂釈義一撰『法華経論述記』の文献学的研究(2)(金・桑名)

第三衆	摩訶波闍波提 比丘尼 與眷屬六千人俱(1c29-2a1)
第四衆	羅睺羅母耶輸陀羅 比丘尼 亦與眷屬俱(2a1-2)
第五衆	菩薩摩訶薩八萬人…如是等菩薩摩訶薩八萬人俱 (2a2-14)
第六衆	爾時 釋提桓因 與其眷屬二萬天子俱(2a15)
第七衆	復有 名月天子 …與其眷屬萬天子俱(2a15-17)
第八衆	自在天子 大自在天子與其眷屬三萬天子俱(2a17-18)
第九衆	娑婆世界主 梵天王 …與其眷屬萬二千天子俱(2a18-20)
第十衆	有八 龍王 …各與若干百千眷屬俱(2a20-24)
第十一衆	有四 緊那羅王 …各與若干百千眷屬俱(2a24-26)
第十二衆	有四 乾闥婆王 …各與若干百千眷屬俱(2a26-28)
第十三衆	有四 阿修羅王 …各與若干百千眷屬俱(2a28-b2)
第十四衆	有四 迦樓羅王 …各與若干百千眷屬俱(2b2-5)
第十五衆	韋提希子 阿闍世王 與若干百千眷屬俱(2b5-6)

この十五衆については、①慧淨の『妙法蓮華經纘述』(KT. no.206 r.1 p.12r, l.14 - p.12v, l.3)と、②基の『妙法蓮華經玄賛』(T.34 no.1723 p.666b, ll.20-25)のそれぞれに独自の名称や分類が示されるほか、③詳細は不明であるが、智度の『天台法華疏義纘』(X.29 no.594 p.13c, ll.17-23)に「他の解に云わく」と十五衆の名称が列記され、最後に「是の事の釋なり。而るに所表無し。是れ新羅の解なり」とあることから、新羅の解であることが知られるもの、④典拠は不明であるが、栖復の『法華經玄賛要集』(X.34 no.638 p.172b, l.17, p.172c, l.15 - p.173a, l.24)にみられる瓚法師のもの、⑤諸説を総合する栖復によるもの(X.34 no.638 p.349b, l.24 - p.350a, l.6)がある。上記の五種の説において示される十五衆の名称をまとめると下表のとおりである。

①慧淨	②基	③新羅の解	④瓚法師	⑤栖復
一無學衆	一高名大德衆	一釋種淸高衆(是多知識)	一釋種清高衆	釋種淸高衆
二有學衆	二無名大德衆	二已圓未滿衆(是少知識)	二已圓未滿衆	未圓已滿衆
三愛道衆	三尊重諸尼衆	三承恩出俗衆(是佛夷母)	三承恩入道衆	承恩入道衆
四耶輸衆	四內眷諸尼衆	四曩結深恩衆(耶輸)	四曩結深恩衆	曩結深恩
五菩薩衆	五聖德難思衆	五神功廣大衆(是菩薩)	五聖難思衆	神功廣大衆
六帝釋衆	六帝釋諸天衆	六戰修羅衆(帝釋)	六帝釋臨天衆	戰勝修羅衆
七三光四王衆	七三光四王衆	七春護舒暉衆(三光四王)	七屬護舒暉衆	眷護舒暉衆
八二自在衆	八二自在衆	八大小自在衆(二自在是)	八小大自在衆	小大自在
九兩梵王衆	九色界諸天衆	九跨握娑婆衆(梵王)	九跨柅娑婆衆	跨握娑婆衆

十龍王衆	十龍衆	十翳虗含灑衆(八龍)	十翳虗令洒衆	翳虗含灑衆
十一緊那羅衆	十一緊那羅衆	十一淸歌雅樂衆(四緊)	十一淸歌雅樂衆	高吟白雪、淸歌雅樂
十二乾闥婆衆	十二乾闥婆王衆	十二勝芳列樂衆(四乾)	十二勝芳烈樂衆	巧弄朱絲、勝芳烈樂
十三阿修羅衆	十三阿修羅衆	十三動山涌海衆(修羅)	十三動山涌海衆	動山涌海
十四迦樓羅衆	十四迦樓羅衆	十四吞龍噉毒衆(四鳥)	十四吞龍啖毒衆	答龍噉毒衆
十五人王衆	十五人王衆	十五人中自在衆(闍王)	十五仁王自在衆	_

そもそも『法華論』所引の『法華経』の経文には、十五衆のうち、「A」比丘衆と 『当菩薩衆しか記されていないため、ほかの『法華論』末註(吉藏の『論疏』、 圓弘の『子注』、圓珍の『論記』)がそうであるように、あえて取り上げる必要 はない論題かも知れない。つまり、『述記』における十五衆の用例は、義寂が 『法華論』を解釈する上で、慧淨の『纘述』や基の『玄賛』といった経疏に重きをおいていたことを証左する事例としてみるべきものである。

- (17) 【経】前文の「初めに十五衆の名・數等を列し」のこと。『妙法蓮華經』の (T.9 no.262 p.1c, l.20 p.2b, l.6) に該当する。
- (18) 【経】 『法華論』所引の『法華経』の経文(T.26 no.1519 p.1a, ll.16-28) のこと。
- (19) 【後の二】『法華論』所引の『法華経』の経文には、「A」比丘衆と「B] 菩薩衆しか記されておらず、しかもそれぞれ五つの分類を有するうち、後の二、すなわち、「A4.B4]「列名」と「A5.B5]「総結」は省略している。『妙法蓮華經』(T.9 no.262 p.1c, l.19 p.2a, l.14) との対応関係は下表のとおりである。

二衆	五分	『法華論』(T.26 no.1519)	『妙法蓮華經』(T.9 no.262)
	^[A1] 「標 類 」	與大比丘衆(1a17)	與大比丘衆(1c20)
	[A2] 「唱数」	萬二千人俱(1a17)	萬二千人俱(1c20)
[A]比丘衆	[A3] 「 歎 徳」	皆是阿羅漢…到第一彼岸(1a17-22)	皆是阿羅漢…心得自在(1c20-22)
	[A4]「列名」	省略	其名曰…羅睺羅(1c22-27)
	[A5] 「総結」	省略	如是衆所知識大阿羅漢等(1c28)
	[B1] 「標 衆 」	菩薩摩訶薩(1a22)	菩薩摩訶薩(2a2)
	[B2] 「唱数」	八萬人(1a22)	八萬人 (2a2)
[B] 菩薩衆	^[B3] 「 嘆 徳」	皆於阿耨多羅…百千衆生(1a22-28)	皆於阿耨多羅…百千衆生 (2a8)
	[B4]「列名」	省略	其名曰…導師菩薩(2a8-13)
	[B5] 「総結」	省略	如是等菩薩摩訶薩八萬人俱(2a13-14)

(20) 【四】一見すると、李起雲 [2002a: 158 (n.64)] に「義寂は五つに分けたが、四つ目の列名と五つ目の総結は互いに意味を助けるように合してあらわれるため 『法華論』での四つに統合され得るということ」(筆者による和訳) とあるよう に、前文を受けて[Al] 「標類」、[A2] 「唱数」、[A3] 「歎徳」、[A4] 「列名」・[A5] 「総結」の

- 四とみなしがちであるが、ここは「四種の義」の^[5121]「数成就」、^[5122]「行成 就」、^[5123]「摂功徳成就」、^[5124]「威儀如法住成就」の四とみるべきである。
- (21) 「義有りて」に対する説明文。「亦た…可し」の冒頭に「『法華論』の「行成就」の説明文には」と補って読むべきである。
- (22)「留支訳」に「數成就者。諸大衆無數故。行成就者有四種。一者謂諸聲聞修小 乘行。二者謂諸菩薩修大乘行。三者謂諸菩薩神通自在隨時示現。能修行大乘。 如颰陀波羅菩薩等十六大賢士。具足菩薩不可思議事。而常示現種種形相。謂優 婆塞優婆夷比丘比丘尼等。四者謂出家聲聞威儀一定不同菩薩故。」(T.26 no.1519 p.1b, *ll*.15-21) とあり、『述記』所依の「流支訳」と語句の相違がみられる。一 方、「摩提訳」には「數成就者。謂大衆無數故。行成就者有四種。一●者諸聲聞 修小乘行。二者諸菩薩修大乘行。三者諸菩[®]薩隨時示現能[®]行大乘。如颰陀婆 ●羅等十六人。具足菩薩不可思議事。●而能示現種種形●相。優婆塞優婆夷比丘 比丘尼等故。四者出[®]家人威儀一定。不同菩薩故。」【T.26 p.11 脚註**⑥**】「者+ (謂) 🖃 當下同」 【同上 🗗 】 「薩 + (以神通自在力) 🖃 當」 【同上 📵 】 「(修) + 行 🗐 園」【同上❷】「羅+(菩薩)⊜園」【同上⑩】「而+(常)⊜園」【同上⑪】「相+ (謂) ②宮」【同上⑫】「家 + (聲聞) ②宮」(T.26 no.1520 p.11a, ll.6-12)と、『論 疏』には「一數成就者謂大衆無數故…二行成就者有四種。一者 諸聲聞修小乘 行。二者[●]謂諸菩薩[●]以修大乘行。三者[●]謂諸菩薩神通自在[●]力隨時示現能[●]修行 ●衆行如颰陀婆羅菩薩等十〇六賢士具足菩薩不可思議事而常示現種種形相。謂優 婆塞優婆夷比丘比丘尼等**故**。四者 出家聲聞人威儀一定不同菩薩故」【T.40 p.788 脚註❸】「[謂]′-鳳*」【同上❹】「[以]′-鳳」【同上❺】「[力]′-鳳」【同上 **6**】「[修] ′ - 愿」【同上**⑦**】「衆行=大乘 ′ 愿」【同上**③**】「六 + (菩薩) ′ 愿」 (T.40 no.1818 p.788a, ll.4-15) とある。
- (23) 甲·乙本には「謂」とあるが、「留支訳」には「諸」とある。但し、「摩提訳」・ 『論疏』には「謂」とある。
- (24) 甲・乙本には「脩」とあるが、甲本は「修*」に訂正する。
- (25) 甲本には「修」とあるが、乙本には「脩」とある。
- (26) 『述記』には「婆」とあるが、【D.95 p.709a, l.3·X.46 p.781 脚註②】に「婆藏本作波」(甲本の細注)と、【H.2 p.303 脚註❶】に「「婆」藏本作「波」。」とあるように、留支訳には「波」とある。但し、「摩提訳」・『論疏』には「婆」とある。
- (27) 『述記』にはないが、【D.95 p.709a, l.3·X.46 p.781 脚註❸】に「羅下有菩薩二字」(甲本の細注) と、【H.2 p.303 脚註❷】に「「羅」下有「菩薩」。」とあるように、「留支訳」には「羅+菩薩」とある。但し、「摩提訳」(高麗蔵) にはない。
- (28) 『述記』にはないが、【D.95 p.709a, l.3·X.46 p.781 脚註❹】に「六下有大字」(甲本の細注) と、【H.2 p.303 脚註❸】に「「六」下有「大」。」とあるように、「留支

訳」には「六+大」とある。但し、『論疏』にはない。

- (29) 乙本も「種」は踊り字。
- (30) 甲・乙本には「律」とあるが、甲本は「解*」に訂正する。
- (31) 乙本に「中」は添字。
- (32) 甲・乙本の誤字。甲・乙本には「徧」とあるが、「偏」の誤字であるため、「偏」に訂正した。ちなみに、義寂述『菩薩戒本疏』巻下之本には「偏擧出家者。違之甚故。理通在家。」(T.40 no.1814 p.677c, ll.3-4) とあり、類似する語句がみられる。
- (33) 諸版本の誤り。諸版本には「現行現行」とあるが、甲・乙本には「現行」とある。
- (34) 【覚分】「涅槃に至る行道三十七類を七科に分てる中の第六。」(宇井伯壽 [1938: 448])。
- (35) 「留支訳」に「皆是阿羅漢等有十六句。示現聲聞功德成就。皆於阿耨多羅三藐三菩提不退轉等有十三句。示現菩薩功德成就。」(T.26 no.1519 p.1b, ll.22-25)とあり、『述記』所依の「流支訳」と語句の相違がみられる。一方、「摩提訳」には「皆是阿羅漢等●者十六句。示現聲聞功德成就故。皆不退轉阿耨多羅三藐三菩提等者●十三句。示現菩薩功德成就故。【T.26 p.11 脚註❸】「者=有⊜⑤」【同上❹】「(有)+十⊜⑥」(T.26 no.1520 p.11a, ll.12-14)と、『論疏』には「皆是阿羅漢等者有十六句示現聲聞功德成就故皆●於阿耨多羅三藐三菩提不退轉等者有十三句示現菩薩功德成就故【T.40 p.788 脚註❶】「於+(不退轉)′-⑥」(T.40 no.1818 p.788a, ll.25-27)とある。
- (36) 『述記』には「故*」とあるが、【D.95 p.709a, l.16·X.46 p.781 脚註動】に「藏本無二故字*」(甲本の細注) と、【H.2 p.303 脚註動】に「「故」藏本無次同。」とあるように、「留支訳」にはない。但し、「摩提訳」・『論疏』にはある。
- (37) 乙本に「藐三」は添字。
- (38) 【十六句】声聞の功徳成就を示現する『法華論』所引の『法華経』の経文における十六句(T.26 no.1519 p.la, ll.17-22)は以下のとおりである。❶皆是阿羅漢、②諸漏已盡、③無復煩惱、④心得自在、⑤善得心解脫、⑥善得慧解脫、⑦心善調伏、③人中大龍、⑨應作者作、⑩所作已辦、❶離諸重擔、❷逮得己利、❸盡諸有結、⑭善得正智心解脫、⑥一切心得自在、⑥到第一彼岸。以下、本研究ではこの記号を併記する。ちなみに、『妙法蓮華經』(T.9 no.262 p.lc, ll.20-22)には、❶皆是阿羅漢、②諸漏已盡、③無復煩惱、❷逮得己利、❸盡諸有結、④心得自在の六句が、『正法華經』(T.9 no.263 p.63a, ll.8-10)には、❶一切無著、②諸漏已盡、③無復欲塵、④已得自在、❷逮得己利、❶生死已索、⑤衆結即斷、⑥一切由已、⑥獲度無極、⑥已脫於慧、⑥心解得度の十一句が示さ

れるに過ぎない。

- (39) 【十三句】菩薩の功徳成就を示現する『法華論』所引の『法華経』の経文における十三句(T.26 no.1519 p.1a, ll.22-28) は以下のとおりである。皆於阿耨多羅三藐三菩提不退轉、皆得陀羅尼、大辯才樂說、轉不退轉法輪、供養無量百千諸佛、於諸佛所種諸善根、常爲諸佛之所稱歎、以大慈悲而修身心、善入佛慧、通達大智、到於彼岸、名稱普聞無量世界、能度無數百千衆生。
- (40) 「留支訳」に「<u></u>聲聞功德成就者。彼十六句三門攝義示現應知。」(T.26 no.1519 p.1b, *ll.*26-27) とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「阿羅漢<u>功徳成就者。彼十六句</u>示現三種門攝義應知。」(T.26 no.1520 p.11a, *ll.*14-16) と、『論疏』には「**阿羅漢**<u>功徳成就者彼十六句</u>**示現三種**門攝義應知」(T.40 no.1818 p.788b, *ll.*3-4) とある。ちなみに、本箇所の『論疏』所引の『法華論』は「摩提訳」に一致する。
- (41) 「留支訳」に「<u>何等三門。一者上上起門。二者總別相門。三者攝取事門</u>。」(T.26 no.1519 p.1b, *ll.*27-28) とあり、『述記』所依の「流支訳」に一致する。一方、「摩提訳」には「何等[●]三門。一者上上起門。二者總別相門。三者攝取事門。」 【T.26 p.11 脚註**⑤**】「三+(種)⊜②」(T.26 no.1520 p.11a, *ll.*16-17) と、『論疏』には「何等三種門一者上上起門二者總別相門三者攝取事門」(T.40 no.1818 p.788b, *ll.*4-5) とある。
- (42) 乙本も「上*」は踊り字。
- (43) 乙本に「成句上」は添字。
- (44) 乙本も「起」は踊り字。
- (45) この一文は、「解云⑥ | において示される科文に従って補った。

〈キーワード〉

海東仏教、慧浄、基、瓚法師、智度、栖復、法華章疏、『法華論』、 『妙法蓮華経纘述』、『妙法蓮華経玄賛』、『天台法華疏義纘』、『法華経玄賛要集』